



参加費  
無料

# 介護技能実習制度懇談会

介護の日本語教育って？ 戸惑っていませんか

## 介護職の外国人技能実習制度がスタートしています

介護職の技能実習生受入に関しては、他職種の受入れ要件に加え、さらに固有の要件がさだめられています。日本語教育の講師要件もその一つで、資格保有者の日本語教師でないといけいとされています。懇談会では、日本語教師の方に今までなじみのなかった実習制度について学んでいただき、外国人雇用経験のある施設の方に介護現場で働く外国人に対する日本語教育の留意点などのお話をさせていただくことを通じて、介護職の技能実習制度について考えていただき、情報交換の場としていただきたいと思います。



日時

2019年 1月23日(水) 13:30-16:00

場所

きらめきプラザ 7階 705会議室  
岡山市北区南方2丁目13-1



## 懇談会内容

第一部：

- 介護の技能実習制度と特定技能

講師：岡崎 博之 氏 (NPO法人メンターネット理事長・行政書士)

第二部：

- 意見交換・情報交換・交流会

介護技能実習生への日本語教育に興味のある日本語教師の方、技能実習生の受入れを考えているけれど実習生の日本語に不安のある施設の方など、どなたでもご参加いただけます！

申込方法

チラシ裏面をFAX またはEメール、お電話にてお問い合わせください。

FAX : 086-280-6077

E-mail : [visa@mentor.or.jp](mailto:visa@mentor.or.jp)

TEL : 086-232-1538 (担当:三輪)

主催：NPO法人メンターネット 協同組合外国人技能実習サポートセンター

NPO法人メンターネット：岡山市北区南方2丁目13-1きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター3号室

TEL : 086-280-6076 | <https://mentor.or.jp/>